

令和3年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行状況についての点検及び評価報告書  
～外部評価委員コメント～  
(令和2年度対象)

築上町教育委員会

## 目 次

ページ

築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の概要 . . . . . 1 ～ 2

### I 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の活動 . . . . . 3

(1) 教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関すること . . . . . 3

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること . . . . . 4

(2) 教育予算その他の議決を経るべき議案の原案決定に関すること . . . . . 4

(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること . . . . . 5

(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命その他の人事に関すること . . . . . 5

(5) 県費負担教職員の人事の内申に関すること . . . . . 5

(6) 教科用図書採択の決定に関すること . . . . . 6

(7) 文化財の指定、保存、活用に関すること . . . . . 6

### II 教育施策の推進状況について

1 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実に関すること . . . . . 7 ～ 8

(2) 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進に関すること . . . . . 9 ～ 14

(3) 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進に関すること . . . . . 15 ～ 19

(4) 特色ある町民文化の創造に関すること . . . . . 19 ～ 20

(5) いきいきとしたスポーツクラブの創造に関すること . . . . . 21 ～ 23

(6) 人権尊重精神を育成する教育の推進に関すること . . . . . 23

[ 総評 ] . . . . . 24

## 築上町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の概要

### 1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら策定した教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会（厚生文教常任委員会）に提出するとともに、公表することとされています。

評価にあたっては、築上町教育委員会（以下「町教育委員会」という。）事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、点検及び評価のための資料整理を行うと共に、その内容について自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「教育委員会外部評価委員会」を設置し、評価及び意見をいただきました。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

<p>第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の□ 権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況に ついて点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。</p>
--

### 2 評価の対象

評価を基に、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書」としてまとめました。

評価の対象は、令和2年度中の町教育委員会としての活動及びその権限に属する事務執行分です。また、評価は、令和2年度築上町教育行政方針に基づき実施した事業項目毎に行いました。

### 3 外部評価の概要

令和2年度の評価については、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載する予定です。

### 4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

各シートに「評価項目」を設定し、各項目に対する点検・評価について、自己評価と外部評価委員会による評価を行いました。また、評価判断基準については、A（期待以上）、B（期待どおり）、C（やや下回る）、D（期待以下）に分けて評価を行いました。

尚、A（期待以上）未満の評価については、《 課題、今後の対応 》にて検討していきます。

※評価不可能な評価項目については、横線で表記しました。

### 5 評価対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

# I 教育委員会の活動状況について

## 1 教育委員会の活動

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関する事	<p>○教育委員会を15回（定例会11回、臨時会4回）実施し、教育行政に関する重要事項等について、適時適切かつ慎重に論議を行うことに努めた。 *教育委員会会議の開催日程及び会議結果をホームページに掲載した。</p> <p>○学力向上推進のための学校訪問（9校）・研究発表会の訪問（1校）・要請学校訪問（コロナ禍の為、次年度に延期になった）では、授業・施設等の参観及び協議等を通して学校の実態を把握することにより、問題や課題等の解決を指導支援することができた。</p> <p>○会議以外の活動として、コロナ禍の中でできるだけ学校行事をはじめ各種行事や研修会への積極的な出席に努めた。そして、教育現場の実態把握や関係者との懇談・情報交換を行い、地域の実情に応じた施策を展開できるよう情報収集を行った。</p> <p>○町教育行政の基本方針である『築上町教育行政方針』を定めた。</p> <p>○総合教育会議（3回開催）において、築上町の教育行政等について、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議を行うことができた。 （意見交換） 築上町の未来の教育について他 *総合教育会議の開催日程及び会議録をホームページに掲載した。</p>	A	A	<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初予定していた事業の変更や実施するなど大変な1年だったと思われる。</p> <p>○総合教育会議を開催し、町長と教育委員会の意見交換を行い今後の教育施策について報告や情報、意見交換が積極的に行われている。</p>

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事	<p>○教育委員会規則等の制定又は改廃を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築上町学校保健特別対策事業費補助金交付要綱の制定</li> <li>・ 築上町学習等供用施設に関する補助金交付要綱の一部改正</li> <li>・ 築上町集会所に関する補助金交付要綱の一部改正</li> <li>・ 築上町学校保健特別対策事業費補助金交付要綱の一部改正</li> <li>・ 築上町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定</li> <li>・ 築上町教育委員会事務局組織規則の一部改正</li> <li>・ 築上町立小中学校建替庁内検討委員会設置要綱の一部改正</li> <li>・ 築上町教育委員会の任命に係る会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規則の一部改正</li> <li>・ 築上町通級指導教室実施要綱の一部改正</li> <li>・ 築上町図書カード交付要綱の制定</li> <li>・ 築上町学校管理規則の一部改正</li> <li>・ 築上町立学校共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する規程の制定</li> <li>・ 築上町立学校感染症対策支援補助金交付要綱の制定</li> <li>・ 築上町文化財保護事業補助金交付要綱の制定</li> </ul>	A	A	
(2) 教育予算その他の議決を経るべき議案の原案決定に関する事	<p>○予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築上町立八津田小学校建設工事請負契約の締結</li> <li>・ 築上町立下城井小学校空調機器整備工事請負契約の締結</li> <li>・ 築上町「旧藏内邸」保存基金条例の一部改正</li> <li>・ 築上町営学校プール条例の一部改正</li> <li>・ 築上町教育集会所条例の一部改正</li> </ul>	A	A	

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	<p>○築上町生涯学習センターの利用を停止した。</p> <p>・学校から用途変更したことにより、不特定多数の人が利用するには、適さない防火構造となっているとの指摘があり、利用するには、大規模な改修が必要となってくるため、築上町岩丸生涯学習センターの一般利用をH29年度から停止している。</p> <p>一般利用停止後は、避難所及び投票所としての開設等もあることから必要な施設の維持管理は継続して行ってきたが、R2.11に京築広域圏消防本部の立入検査を受け、現在の施設使用方法は不適と判断されたため、関係課と協議を行った結果、施設を避難所・投票所として除外する結論となったことから施設利用を全て停止した。</p> <p>今後は地元協議や役場内協議を行い、施設解体について検討していく。</p>	B	B	○予算面や安全性を考慮して教育施設を停止、休館することはやむを得ないが、再利用、代替施設に向けての検討を継続していくことも大切に思う。
(4) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命その他の人事に関する事	<p>○教育委員会事務局員を任免した。</p> <p>○学校運営協議会委員を任命した。</p> <p>○町雇用の会計年度任用職員を町広報誌で公募し、書類や面接等を通して、下記の職員を採用した。</p> <p>(指導主事2名、図書司書3名、学校事務員4名、給食調理補助員10名、給食調理補助代替員4名、用務員10名、介護員1名、行政事務2名、講師24名、適応指導教室指導員2名、地域活動指導員3名、コミュニティセンター事務員1名、中央公民館事務員1名、図書館司書3名、旧蔵内邸館長1名、国際コーディネーター【通訳】1名)</p> <p>○今後は、県費負担講師の指導力を高めるための研修を検討したい。</p>	A	A	○教育に対する行き届いた人員確保の努力が見られる。
(5) 県費負担教職員の人事の内申に関する事	<p>○京築教育事務所管内の教育長会議での連絡事項や協議内容等を確認するとともに、県費負担教職員の人事の内申を行った。</p> <p>県費教職員 130名、県費講師 44名</p>	A	A	○学校教育職員確保の努力が見られる。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(6) 教科用図書の採択の決定に関する事	○令和3年度から6年度までの4年間使用する中学校教科用図書を採択した。	A	A	
(7) 文化財の指定、保存、活用に関する事	○「中津街道保存活用検討委員会」を3回開催し、計画案の審議を行った。	A	A	

## II 教育施策の推進状況について

### 1 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(1) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実に関すること	1 学力向上のための取組の推進			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○確かな学力向上の基盤となる、基礎・基本の確実な定着を図るための取組を推進した。</li> <li>○各学校において「学力向上プラン」の確実な実施及び検証を行い、その結果について町学力向上検証・改善委員会において協議、確認することができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査並びにCRT検査・ハイパーQU検査の結果分析を行い、学力向上プランの見直し及び改善を図ることができた。</li> <li>・教育委員会による全校の学校訪問を行い、学力向上プランの実施状況を確認した。</li> </ul> </li> <li>○児童生徒の実態を詳細に把握し、学力実態調査事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学級満足度や学校生活意欲などの実態把握を行うために、CRT検査とリンクさせたハイパーQU検査を行い、その結果分析をもとに、児童生徒に対し指導することができた。</li> </ul> </li> <li>○築上塾（土曜講座）を開講し、学力向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校4年生及び中学校3年生の希望者を対象に、隔週土曜日の午前中に習熟度別の補充学習を行う築上塾（土曜講座）を開催し、学力向上に繋げることができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校4年生 国語・算数 2時限（45分／1時限）参加者51名</li> <li>・中学校3年生 英語・数学 2時限（70分／1時限）参加者50名</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○新型コロナウイルス感染症による年度当初の休業期間の授業時数を確保するため夏季休業期間を短縮した。</li> <li>○小中連携教育の推進を図る取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区での小中連携推進委員会を開催し、小学校と中学校の行事や授業の交流を実施、連携の推進を図ることに努めた。</li> </ul> </li> <li>○GIGAスクール構想により、児童生徒への1人1台タブレットやインターネット環境を整備した。</li> </ul>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上の取組として築上塾（土曜講座）の実施は非常に効果的なので、是非継続してほしい。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響で、授業時数の確保が大切である。課題解決に向けて今後も頑張ってもらいたい。</li> </ul>

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
		<p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査等の結果を踏まえ、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的な深い学び）の考え方に根ざした授業転換を一層図り、学力向上に繋げる必要がある。</li> <li>・小小、小中の行事交流や出前授業を具体的に実施する。</li> <li>・1人1台タブレットの導入に伴い、タブレットを活用した授業の推進が必要である。</li> </ul>			
2	個性や能力を伸ばす教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行うとともに、個々の能力を引き出すキャリア教育活動の推進を図った。</li> <li>○少人数指導や習熟度別指導を推進することができた。</li> <li>・県費加配教員及び町雇用教員と担任によるTT指導を行い、個の能力を引き出し、児童生徒が自ら力をつけるために、個に応じたきめ細かな指導を推進した。</li> </ul>	A	A	<p>○コロナ禍の中にも関わらず積極的に少人数授業や習熟度別指導を取り入れた。学力向上の成果が見える。</p> <p>○個性や能力を伸ばすには学校と家庭、教員と保護者との連携が大事であり、一人一人の児童生徒に信頼できる指導ができる教育を今後とも推進して頂きたい。</p>

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
(2) 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進に関する事	1 道徳性を養う心の教育の充実	<p>○他人を思いやる心、公共のためになることを大切にする心を身につけることができるよう、教育活動全体を通じて道徳性を養う教育を推進することに努めた。</p> <p>○基本的な生活習慣、規範意識等の重点化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭学習の手引き」に生活習慣及び規範意識向上の内容を盛り込んだパンフレットを家庭に配布して、生活習慣及び規範意識の向上に努めた。</li> </ul> <p>○「私たちの道徳」の活用推進を図ることができた。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ、礼儀及び授業規律の更なる徹底を図り、基本的な生活習慣規範意識を育てていく。</li> </ul>	B	B	○コロナ禍なので、今以上に連携を密にしながら、基本的な生活習慣、規範意識を育ててほしい。
	2 特別支援教育の改善・充実	<p>○インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障がいのある児童生徒の教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援、特別支援教育の改善、充実を図った。</p> <p>○特別支援学級設置校への教育環境の整備及び支援体制の充実を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境整備については、前年度までに整備を完了し、支援体制については、今年度も引続き町費雇用の支援講師7名と介護員1名を採用して、支援体制の充実を図った。</li> </ul> <p>○小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室における指導の充実や特別支援学級と通常学級との交流に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育システムについて理解を深めるため、パンフレット「生きる力を育むために」を作成し、全ての家庭に配布した。</li> </ul> <p>○特別支援教育推進のための研修及び相談事業の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害を含む全ての障がいのある児童生徒に対する支援を、外部専門家による巡回相談で指導助言を受け、個々の支援を図ることができた。</li> <li>・巡回相談実施回数 町内小中学校 17回／年間</li> </ul>	A	A	

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	○築上町特別支援教育総合推進協議会を2回開催し、各学校の特別支援教育の取組について交流することができた。			
3 食育の推進	<p>○生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送ることをめざし、児童生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、給食活動を通じて豊かな心を育成する食育の充実を図った。</p> <p>○食に関する指導の充実が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、保健・給食、放送委員会が、毎日の給食時間に校内放送をし、「食育月間」の趣旨やその日の給食メニューや築上産食材及びその栄養等について知らせ、「バランスのとれた食事」の大切さについて学習する場とすることができた。</li> </ul> <p>○自校炊飯による米飯給食完全週5日の実施が継続された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米飯給食週5日は、平成19年度の八津田小学校から始まり毎年数校が順次開始して、最終年度の平成23年度に椎田中学校・築城中学校の実施により、町内小中学校全てが自校による米飯給食を実施している。</li> <li>・米飯給食の実施に伴い給食費の一部（米代）を無料化し保護者の負担軽減を図った。</li> </ul> <p>○食育推進のための関係機関や地域ボランティアの積極的な活用が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において取組む食育に関する事業は、町内関係団体代表で組織する築上町食育推進協議会と連携して実施した。</li> <li>・本町独自のし尿を原料とした液状堆肥を使った自然生態系農業を、JA・生産者の協力のもと、子どもたちに安全・安心な農産物の大切さを実感させることができた。</li> </ul> <p>○「弁当の日」の取組の推進が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「弁当の日」の取組については、3校（西角田小、築城小、築城中）において決められたものを年2回程度行い、子どもたちに食育の大切さを実感させることができた。</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大による休校で給食を実施できない期間があった為、栄養バランスのとれた食事の大事さを感じた。</p>	A	A	○自校炊飯による米飯給食はすばらしい取組であり、今後も頑張ってもらいたい。

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
4	いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実	<p>○社会性や対人関係能力の育成を図るとともに、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導相談の充実を図った。</p> <p>○学校・適応指導教室・教育委員会が連携を密にした指導の充実が図られた。</p> <p>・適応指導教室（あおぞら教室）は、不登校及び不登校傾向の児童生徒の適応指導を行い、学校生活及び社会生活への復帰を図ることを目的として設置されている。いわゆる、学校環境になじめない子どもたちと学校をつなぐ場とし、子どもたちの居場所作りに努め、教育関係者で構成する運営委員会の方針に基づき指導を行った。 指導員2名、在籍者 7名</p> <p>○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用の充実が図られた。</p> <p>・スクールカウンセラー4名、スクールソーシャルワーカー1名で、児童生徒、保護者等に対してカウンセリング等の心の相談事業を行った。</p> <p>・年間担当時間 町費SC…560時間（2名） 県費SC…570時間（3名）</p> <p>○家庭の状況によっては、児童相談所、警察も含めたケース会議を行った。</p>	B	B	○複数の要因が重なって不登校という状況になってしまった可能性があると思われる。今後とも関係者と連携をとり今後とも頑張ってもらいたい。
5	家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実	<p>○学校・関係機関との連携を強化し、家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実を図ることに努めた。</p> <p>○築上町教育委員会指定・委嘱の研究発表会を実施した。</p> <p>・学力の向上及び教職員の資質向上や保護者・地域住民・関係機関等に対する学校の説明責任を果たす目的で、1校（八津田小学校）が教育研究指定事業の公開授業等を行った。</p> <p>○「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進が図られた。</p> <p>・町教育委員会が作成した「家庭学習の手引き」に、「学習時間のめやす」「学力アップは規則正しい生活から」「学習の大切なポイント」の実例を紹介して「早寝・早起き・朝ごはん」の提唱を図った。</p> <p>○土曜授業の推進が図られた。</p> <p>・教育力を高める目的で、全校において土曜授業（年3回）を実施する</p>	B	B	

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>ことができた。主な内容としては、小学校では「6年生を送る会」、<input type="checkbox"/> 中学校では、「文化発表会」等で、多くの地域の人たちや保護者に対し、学校教育への理解を得る場とした。 <input type="checkbox"/></p> <p>○家族間の対話や家庭学習の時間を確保するため、町内PTA連合会、町内校長会と連携し、「携帯・スマホ等の利用に関する宣言書」を作成し、全ての家庭に配布した。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布を行った「携帯・スマホ等の利用に関する宣言書」の四つの指針について、全ての家庭で宣言内容が遵守されるように、引続き入学説明会等で啓発を行う必要がある。また、宣言内容の見直しも定期的に行っていく。</li> </ul>			
6 安全・安心な学校づくりの推進	<p>○安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の整備や地域並びに関係機関と連携した学校内外の安全体制の整備・充実を図った。</p> <p>○施設の改造、改修等を行い、教育環境の整備を図った。</p> <p>主な事業内容については、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八津田小学校建設工事（校舎～R3、進入路、プール解体）</li> <li>・下城井小空調改修工事（～R3）</li> <li>・西角田小受変電設備新設工事</li> <li>・西角田小、椎田中屋上防水工事（台風10号災害）</li> <li>・西角田小給食室空調新設工事</li> <li>・椎田中空調修繕</li> <li>・築城中体育館床板・電灯改修工事</li> </ul> <p>・学校の環境整備及び給食施設整備のため備品等を購入した。</p> <p>・通学路の危険箇所安全点検を実施した。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全な学習環境、老朽化した校舎や体育館の改修等を計画的に行う必要がある。</li> </ul>	B	B	○安心安全な学習環境の整備に今後とも努力してもらいたい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>○築上町奨学金制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有能な学生で経済的理由により就学困難な者に対して、学資の貸付をもって有為な人材を育成する目的で、町独自の奨学金制度を設けているが、今年度は4人（2,160千円）の貸付を行った。</li> </ul> <p>○児童生徒の就学援助制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、ホームページ、通知の配布にて就学援助制度の周知を行った。</li> <li>・児童生徒の保護者に対しては、学用品・校外活動・給食費・医療費等の必要な経費の援助を行った。 （要保護児童生徒37人、準要保護児童生徒229人、特別支援教育就学奨励13人）</li> <li>・次年度に入学予定の児童生徒の保護者を対象に広報及び事前お知らせ通知を送付し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を希望される方に入学前支給を行った。 （小学校入学予定者12人、中学校入学予定者16人）</li> </ul> <p>○子育てのための施設等利用給付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園児の保護者に対して、幼児教育の負担軽減を図るため、入園料及び保育料の一部を補助した。（対象園児76人）</li> </ul> <p>○築上町第3子以降保育料等無料化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の経済的負担の軽減のため、第3子以降の園児に係る保育料等の補助を行った。（対象園児14人）</li> </ul>			<p>○格差社会の中で教育での格差がないように、今後とも必要な施策をお願いしたい。</p> <p>○家庭環境の厳しい児童生徒に対して、就学援助制度等に積極的に取り組んでいることに経緯を表す。</p>
7 地域に開かれた学校づくりの推進	<p>○築上町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「確かな学力育成」「豊かな心・健やかな体の育成」「郷土を愛する心」を基本目標として、各学校運営協議会で作成した推進計画をもとに学校・地域住民・保護者が力を合わせて取り組みを行った。</li> <li>・学校運営協議会委員に委嘱状を交付。学校運営協議会委員 84名</li> <li>・各学校に活動助成金を執行し、活動への支援を行った。</li> <li>・各学校の運営協議会の取組状況等を共有化するため、築上町コミュニティ・スクール連絡会を開催（3回）。その結果、各学校の実践交流や運営上の課題やCSのよさを共有できたことで、各学校運営協議会活動の充実と発展のための検証を行うことができた。</li> </ul>	B	B	○学校が家庭や地域との連携を図りながら学校運営を推進していく取組は素晴らしいので、主体である学校と子どもたちのために今後も頑張ってもらいたい。

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
8	健やかな心身を育む健康教育の充実	<p>○薬物乱用等、健康に関する課題に対応した健康教育の充実に努めた。</p> <p>○薬物乱用防止教育についての研修の充実が図られた。</p> <p>・校長会において、福岡県薬物乱用防止講師団から薬物乱用防止教育の必要性などの説明を受け、併せて日本公衆電話会作成の小学生を対象とした社会の一員としてのルール・マナーを書いた「子ども手帳」等を活用し、薬物乱用防止教育を行った。</p>	A	A	
9	国際理解教育の推進	<p>○国際理解教育の一環である日中友好相互交流事業については中止とした。コロナ禍であるため、次年度以降についても事業実施の見通しは立っていない状況である。</p>	B	B	<p>○コロナ禍で実施できなかつたことが多くあったと思われる。</p> <p>○すばらしい交流事業であるが、国際理解教育をより広く、より深く推進していくためには、中国だけでなく他国との交流も検討してみてはいかがだろうか。</p>

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
(3) 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進に関すること	1 社会教育の体制の充実	<p>○生涯学習の定着及び振興に努めた。</p> <p>①社会教育の推進に係る社会教育委員会議を1回開催し、町から社会教育事業の報告及び計画、並びに社会教育関係団体等への補助金交付状況の精査、今後の社会教育の推進への助言を受けた。</p> <p>②各社会教育関係団体に補助金の交付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育活動を行う団体に対し活動補助金を交付することにより、継続的かつ、安定的な組織運営が図られた。</li> </ul> <p>延塚奉行顕彰会、築上町生活学校、築上町子ども会育成連絡協議会、築上町青少年育成町民会議、築上町ジュニアリーダークラブ (築上町単位子ども会は補助金廃止、築上町通学合宿実行委員会は事業未実施のため交付していない)</p> <p>③新型コロナウイルス感染防止のため、延塚奉行供養祭、成人式の来場者の制限および内容を縮小した代わりにライブ配信を行った。</p> <p>これにより、来場できなかった方にも視聴にて参加いただいた。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化・芸術活動の振興を目的とした激励交付金制度について活用効果を高めるため、周知活動を強化する。</li> <li>・芸術作品の展示を行い、創作意欲を掻き立て、芸術文化活動への取組み意識を高める。</li> </ul>	A	A	○コロナ禍での社会教育の実施は困難であったと思われるが、今後一層の推進をお願いしたい。
	2 青少年健全育成の充実	<p>○町内各種団体と共同し、現代の青少年の取り巻く環境における問題点や課題点を把握し、次代を担う青少年の健全育成を目的に、様々な視点から青少年にアプローチする事業展開が図られた。</p> <p>○築上町青少年育成町民会議では、コロナ禍で例年通りの活動が難しい中ではあったが、青少年健全育成を理念に定期的な会議（6回）や少年補導員と連携し、青少年の夜間における深夜徘徊や非行を未然に防止することを目的に、夜間巡回指導（5回）を実施した。</p> <p>また、町内の酒類・たばこ販売店を巡回し未成年者への販売禁止を徹底換気した。</p> <p>なお、例年豊前警察署と合同で町内イベント会場内での巡回の実施および家庭教育の一環として、保護者を対象に「子育て講演会」を開催していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。</p> <p>○築上町子ども会育成連絡協議会では、コロナ禍であったが事業を実施し、青少年の健全育成に尽力した。</p> <p>①クラフト教室 ②陶芸体験教室</p> <p>○京築ブロック指導者部会研修に参加し、京築管内6市町の子ども会育成会・事務局と「子ども会の現状とそれぞれが抱える課題」について協議し、より良い子ども会の在り方について意見交換をした。</p>	B	B	○「国際交流を」をテーマとした活動は今後も継続していただきたい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
	<p>○築上町ジュニアリーダークラブでは、主に子ども会を卒業した中学生、高校生が自主的に加入し、県および自主研修に参加した。また、町子ども会への事業支援に参加した。しかし、コロナ禍において昨年実施の国際交流をテーマとした取り組みができなかった。成果ある事業であるため、次年度以降も継続して計画していく。</p> <p>(会員数 中学生14名 高校生17名 大学生・社会人4名 合計35名)</p> <p>○通学合宿実行は、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築上町内の単位子ども会は、平成28年度18団体、平成29年度17団体(1減)、平成30年度16団体(1減)、令和元年度14団体(2減)、令和2年度13団体(1減)と減少を辿っており、それぞれの単位子ども会の人数も減少している。単位子ども会の団体消滅、人数減少を防ぐとともに「現在の子ども会、育成会のニーズに合わせた活動」を模索していく事が必要と考える。</li> <li>・中高生を中心としたジュニアリーダークラブの活動は、将来の築上町のリーダーの育成を目的としている。現在の活動に加え、よりクラブ員主体とした活動ができるよう、推進・支援していく。</li> </ul>			
3 芸術・文化事業の充実	<p>○芸術・文化事業を開催したことにより、広く町民に芸術・文化の素晴らしさを体験する機会の提供を行った。</p> <p>○例年、築上町文化会館(コマーレ)にて開催する芸術公演事業を業務委託しているが、新型コロナウイルス感染防止のため、コマーレ側が実施しなかった。</p> <p>○「オクーンアンサンブルクラシックコンサート」は、コロナ禍でも中止をせず無観客のライブ配信で開催し、例年より多くの住民が一流の音楽家の素晴らしい演奏を聴ける機会を設けた。</p> <p>今後でもできる方法を少しでも検討し、芸術・文化の推進を図っていく。</p>	A	A	<p>○新型コロナ感染防止のため公立施設が使えない状況の中、多くの事業が出来なかったことは残念に思われる。</p> <p>○町内の多くの子ども達に芸術、文化の素晴らしさを体験できる機会をできるだけ提供し続けてほしい。</p>
4 社会教育施設の整備	<p>○日常的に芸術・文化活動を行っている個人・団体に対し、日頃の成果を発表する場を提供する「町民主催事業」を実施することで、広く芸術・文化活動を支援することができた。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、4団体が実施を中止し次の1団体が実施した。</p> <p>[町民主催事業]・補助金 101,000円(事業費総額 203,198円)</p> <p>・事業名 陶芸個展</p>	B	B	

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
5 図書館の充実と読書習慣の定着	<p>○魅力ある図書館づくり（図書館サービスの向上）</p> <p>○利用者ニーズの把握に努め、求める資料の提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ニーズに対応し、リクエスト対応285件、予約受付302件、利用者の求める資料の提供を行った。</li> </ul> <p>令和2年度 購入冊数 3,900冊（児童書 1,688冊、一般 2,212冊） 除籍冊数 2,553冊</p> <p>○図書館業務員への司書資格所持者の配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館業務員について、令和2年度より司書資格保有の正規の職員が1名増員となり、利用者サービスの向上に寄与した。</li> </ul> <p>○コロナ禍で臨時休館（令和2年2月29日～5月19日、6月1日～6月14日）となる中、図書館利用啓発として、できることから少しずつ行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックリサイクル（10/30～11/1）会場をコマーレ女性ホールに変更して3日間のみ開催。131名の利用者が来場した。</li> <li>・年明けに、昨年引き続きお年玉企画として、本を借りた利用者に雑誌の付録をプレゼントした。</li> <li>・昨年度のHPリニューアルに続き、Twitterを始め、図書館の新鮮な情報を町民に届けることができた。</li> <li>・臨時休館が続く中、手作りで分類標記の看板を作り、本の配架場所について利用者が分かりやすいよう工夫を行った。</li> <li>・子どもを対象とした「キッズマネースクール」を人権課の男女共同参画団体と企画し、読み聞かせや図書館の「お金に関する本」を展示し、図書館の利用啓発を行った。</li> </ul> <p>○充実した環境整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度設立した「築上町読書環境整備基金」により、資料費を確保できたことから充実した選書・資料の収集ができた。</li> </ul> <p>コロナ対策を十分に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・返却本を1冊ずつ、次亜塩素酸で拭き取る。</li> <li>・その他、館内の検索機や椅子・机あらゆる場所の拭き取り。</li> <li>・コロナ対策臨時交付金を活用し、図書消毒機を購入、設置した。</li> <li>・子どもの読書活動を推進した。</li> <li>・子どもたちに読み聞かせをしてくれる読書ボランティア団体6団体との意見交換会を開催した。</li> <li>・子どもの読書活動推進計画（第2次）を策定した。学識経験者や町内の読書ボランティア団体、保育所・小中学校の先生等で構成する策定委員に委嘱し、幅広い意見を集約することができた。</li> <li>・子どもの読書活動推進計画（第2次）を策定するにあたり、小学3・</li> </ul>	A	A	<p>○今以上に読書習慣の定着を図り、充実した図書館運営を提供するためには、広いスペースの図書館は必要と考える。</p> <p>○現図書館の狭いスペースから、多目的に充実した図書事業ができる場所への移転を早急に考える方向をお願いしたい。</p>

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
		<p>5年生、中学2年生を対象に読書アンケートを行い、現状を把握することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度から開始した読書通帳サービスを推進し、子どもたちの読書活動に寄与するため、町内の全小中学の希望する児童・生徒を対象に、利用者カード及び読書通帳の作成・配布を行った。71.5%の申請率で、851名の児童生徒に読書通帳を交付することができ、これを契機に子どもの読書活動が活発になることを期待している。</li> <li>また、小学校では校外活動としても活用していただき、新聞でも読書通帳の作成配布及び校外活動について、紹介をされた。</li> <li>・学校文庫について、令和2年度から町内の全小学校8校に本を配布することとした。また、学校司書に本の選書をお願いし、学校文庫用の本として約370冊の本を新規に購入し配本することができた。これにより、学級内での読書活動が活性化され、児童が本に触れる機会が増えたと考えている。</li> <li>・学校司書と年3回の会議を開催し、情報共有・意思疎通を図りながら学校のニーズに応えられるよう努めた。また小中学校の図書室システム導入に伴い、作業の手伝いをした。</li> </ul> <p>○利用状況について 貸出冊数34,527冊（年間）前年度比15%減、利用者10,080人（年間）36%減。（コロナウィルス感染拡大防止の臨時休館が影響）</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の築城支所への移転の話が出ているが、関係機関との協議が整わず、中断している状態。現図書館の狭いスペースの中で、蔵書管理を行うのは限界があり移転は急務となっているが、築上町にふさわしい図書館づくりを行っていきたいと考えている。</li> </ul>			

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会		
			評価	評価委員コメント	
6 公民館活動の充実	<p>○町民大学各種講座を中央公民館・ソピアで開設することにより、町民の身近な学習の場の提供で人と人の交流を推進し、生きがいを推進することができた。また、町民文化祭の開催により、多くの町民が文化活動の発表の場、並びに人づくりの拠点として、さらなる充実を図ることができた。</p> <p>【中央公民館町民大学講座】 俳句教室、パン教室 (A) (B) ステンドグラス教室、たのしい美術教室、オカリナ教室 パソコン教室 (①ワード基礎②ワード活用③エクセル基礎④エクセル活用) 男の手料理教室、生花教室、英会話講座 英語カフェ【前期】 英会話講座 えいえいGO!【前期】 【ソピア町民大学講座】 絵手紙教室、着付け教室、郷土の歴史講座、中国語講座 英会話講座 英語カフェ【後期】</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座が固定され、何年も受講する受講生が多く新しく入ってくる人がいない。スマホ講座等時代に即した講座が必要。</li> <li>・施設設備について、中央公民館は築49年が経過しており建物本体及びホール音響、照明、空調等の設備の老朽化が著しい。建替等の検討が必要</li> <li>・町広報紙やホームページのよる積極的な情報発信により、参加者の増加に務める。</li> </ul>	A	A	○コロナ禍の中多くの活動ができることがあったと思われる。多くの町民が文化活動ができ、発表の場を提供するよう今後ともお願いしたい。	
(4) 特色ある町民文化の創造に関すること	1 文化財保護の充実	<p>○埋蔵文化財の調査により文化財の保護が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種開発に伴う試掘調査7件</li> </ul> <p>○本庄の大楠、小原の大ソテツの天然記念物の保護を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クスサン防除のための消毒とソテツ剪定を実施した。 *大楠は安定しているが、ソテツは樹勢の衰退が懸念される。</li> </ul> <p>○『旧藏内氏庭園保存活用計画』に基づく実施設計と整備工事を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴船神社手水舎改修工事施工及び4カ年計画の保存整備実施設計</li> <li>・大玄閣棟屋根改修・銅像広場修復・説明板等 *国庫補助事業 *適切な保存修理が行われた。</li> </ul> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの保護事業内容を広報やパンフ、ウェブサイトで報告紹介し、町の歴史遺産を後世に残せるための普及と文化財保護の必要性をアピールしていく。</li> <li>・農地整備事業（令和5年以降）の遺跡発掘調査体制が急務である。</li> </ul>	A	A	○町には他の市町村に無い文化財が多く点在しており、今後とも文化財保護をお願いしたい。

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
2 文化財普及活動の充実	<p>○旧蔵内邸を活用した創意工夫の文化イベントや事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひな祭りや端午節句の展示会の開催。（コロナで休館あり）。</li> <li>・服部一啓書展・宮尾昌宏備前焼展の開催</li> <li>・金唐革紙の企画展示とワークショップをアクロス福岡で開催。</li> <li>・きんから倶楽部ボランティアで金唐革紙を制作し販売した。 *地域ゆかりの作家の展示会は好評で幅広い層の来館があった。</li> </ul> <p>○文化財の広報普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮氏の歴史リーフレット制作（20,000部）（再編交付金事業）</li> </ul> <p>○船迫窯跡公園で特別展示や体験学習を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「戦争の時代」展 *寄贈写真を中心に</li> <li>・「木器のある暮らし」展 *宇留津川角遺跡出土品を中心に</li> <li>・各種団体・小学校の歴史講座・勾玉や土器づくりなど行った。</li> </ul> <p>○歴史民俗資料館で「昔の暮らし」の授業支援を実施。（小学校）</p> <p>○学校教育との連携（小中学校へ講師派遣）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中津街道を歩く」「宇都宮氏の史跡に行く」「築城の歴史」</li> </ul> <p>○各民俗芸能団体等の伝承活動の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金：神楽1団体50,000円ほか</li> <li>・国指定の豊前神楽7団体の用具修理新調の補助事業申請（採択済）</li> <li>・各神楽団体の幟旗を制作（各団体10本）*再編交付金事業</li> </ul> <p>○福岡県市町村名勝庭園協議会「庭園ゼミ・剪定講習（飯塚市）」</p> <p>○中津街道保存活用検討委員会（委員10人）の開催（3回）により基本計画を策定した。（令和3年度印刷300冊）</p> <p>○文化財の説明板を1カ所設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高塚餓死塔</li> </ul> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナによる茶会や講座、音楽会等の開催が困難のため展示会の充実を図る。またコロナによる来館者減少は当分続くため情報発信（ホームページや広報・新聞・出前講座など）で集客に努める。</li> <li>・「戦争」に関する展示は感心が高く、今後も広く資料の収集に努め、史跡と資料調査を行い保護、公開を行っていく。</li> <li>・文化財説明板設置事業を5カ年（50カ所）事業化。（令和3年度～） 文化財のほか地域や学校の歴史などを知ることができる看板。</li> <li>・中津街道関連サイン説明板も併行して実施。設置場所の検討。</li> <li>・ホームページシステムの老朽化（10年）のためリニューアルを行う。</li> </ul>	A	A	<p>○「広報ちくじょう」のふるさと歴史発見は、町の歴史と文化を知らせることができる。今後も継続してもらいたい。</p> <p>○旧蔵内邸や船迫窯跡等の大切な文化財を後世に残せるよう創意工夫を繰り返し、努力していただきたい。</p> <p>○郷土の歴史や文化にふれさせ、「郷土愛」を育ててほしい。</p>

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
(5) いきいきとしたスポーツクラブの創造に関する事	1 生涯スポーツの振興	A	A	<p>○老若男女を問わず、誰もが気軽に参加できるスポーツクラブをめざしていただきたい。</p> <p>○今後とも、障がい者スポーツの推進を継続してほしい。</p> <p>○トップアスリートによる子ども達への関わりについては、素晴らしい取組であるので、今後とも継続していただきたい。</p>
	2 各種スポーツ・大会等の取組			<p>○スポーツの体験・実践の場の環境整備を図ることに努めた。</p> <p>○ライフステージに応じた教室・大会を開催したことにより、継続的なスポーツ実施へのきっかけづくりの場の提供ができた。</p> <p>マリンスポーツ体験教室・スポーツフェスティバル（自治会対抗グラウンドゴルフ大会・ミニオリンピック・パークゴルフ大会）</p> <p>※参加人数調整、非接触型の競技選定などコロナ対策を行った上で事業実施</p> <p>○ブラインドサッカー体験（職員研修4回、一般1回、築城小1回）を実施し、多様性への理解を図った。</p>

評価項目	点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
			評価	評価委員コメント
3 スポーツ施設の整備	<p>○スポーツ施設の改修は喫緊の課題ととらえ対応することで、施設利用者への安全性の確保及び利便性の向上を図った。</p> <p>○パークゴルフ場の芝刈機・草刈機の更新を行い、芝生整備用の環境を強化した。</p> <p>○築城体育館、築城B&amp;G体育館の照明LED化を行い、利便性向上及び維持管理費の削減を行った。</p> <p>○築城B&amp;G海洋センター体育館のバリアフリー化工事（玄関スロープ、手すり、照明スイッチ）を行い、利便性及び安全性の向上を図った。</p> <p>《課題・今後の対応》  築上町椎田体育館、築上町築城体育館、築上町武道館、築上町弓道場、ン・スポーツランド浜の宮グラウンド、築上町椎田グラウンド、築上町築城グラウンド、築上町相撲場、サン・スポーツランド浜の宮テニスコート、築上町築城テニスコート、築城ゲートボール場、築城海洋センター（体育館、プール、艇庫）、椎田海洋センター（プール）、築上町パークゴルフ場の全ての施設が合併前に整備され、建設後、30年を越える施設も有しているため、施設の老朽化に伴う改修や修繕を計画的に行うための施設の長寿命化計画の作成が必要となっている。</p> <p>また喫緊の課題として障がい者スポーツの振興を展開する一方、多目的トイレの整備などの施設整備ができていない施設もある。</p> <p>施設の整備には多額の費用を要するため、速やかな対応は困難な部分が多い。</p> <p>今後は、築上町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画的な維持管理を図る。</p>	B	B	○老朽化した施設が多く、施設の整備は早急に計画する必要があると思われる。
4 スポーツ団体の育成	<p>○スポーツ活動実施団体に、活動共同取組や活動補助金を交付することで、継続的なスポーツ実施への支援を図ることに努めた。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブ「NPO法人しいだコミュニティ倶楽部」事業への共同開催や活動支援を行った。また、障がい者スポーツの取組に対しても支援を行い、誰もがスポーツを行う場作りができた。</p> <p>○各種スポーツ団体への活動補助金支援  ・築上町体育協会・築上町少年スポーツ振興協議会・築上町武道連盟・築上町ゲートボール協会・築上町陸上競技協会（アグリロードレース大会：コロナ禍により中止）</p>	A	A	

評価項目		点検・評価	自己評価	外部評価委員会	
				評価	評価委員コメント
		<p>○築上町スポーツ激励交付金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツの九州大会・全国大会に出場する選手は、町民に対して夢と希望を与え、スポーツ活動への動機付けに大きな影響があると共に、本町のスポーツ振興に資することから、出場選手や優秀な成績を修めた選手に対し激励交付金を交付した。</li> <li>レスリング（全国大会出場 2件）</li> <li>バドミントン（全国大会出場 1件）</li> <li>女子サッカー（全国大会出場 1件、九州大会優勝 1件）</li> <li>ゲートボール（九州大会出場 2件、県大会優勝 2件）</li> <li>スポーツ推進委員連合 30年勤続表彰 1件</li> </ul>			
(6) 人権尊重精神を育成する教育の推進に関すること	1 人権・同和教育の充実	<p>○人権・同和教育への啓発及び支援を図ることに努めた。</p> <p>○県主催の人権コーディネーター養成講座を職員1名が受講し、人権教育に関する知識を深めた。また、京築教育事務所において受講報告を行い、得た知識を出席した京築地区の担当者と共有した。</p> <p>○築上町人権「同和」教育研究会に運営補助金を交付することにより、人権・同和教育啓発活動等への支援を行うことができた。</p> <p>《課題・今後の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構改革により、人権教育に関する事業は人権課に移管したが、今後も同和問題をはじめとする、様々な人権問題解決に向け人権課と共に取り組んでいく。</li> </ul>	B	B	○人権尊重は、町民が豊かで幸せに暮らせる基本であると思われる。今後とも人権、同和教育の充実した実践を推進してもらいたい。

## 【総評】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた事業を変更して実施したり、大変な一年であったと思われる。また、実施方法を工夫し、全体的に事業を推進したことは大いに評価できる。この機会を前向きにとらえ、新しい取り組みを通し、また活用し、新しい教育の実践をお願いしたい。
- コロナ禍の中、家庭との連携を密にしながら、学力向上を今以上に高めるために、タブレットを使ってのオンライン授業を積極的に活用していただきたい。

令和3年11月10日

外部評価委員会

会 長 進 俊 郎

委 員 中 村 一 治